

広域連合施設に電池類の回収箱を設置しました

令和元年 6月 西いぶり広域連合

(1)広域連合施設に電池類回収箱を設置しました

西いぶり広域連合では、メルトタワー21、リサイクルプラザ、げんき館ペトトルの3施設にご家庭で使い終わった電池類の回収箱を設置しています。

設置場所：メルトタワー21、リサイクルプラザ、げんき館ペトトル

各施設の回収日と時間は以下のとおりです。

- ・メルトタワー21：8時30分～17時(土・日曜日および祝日休館)
- ・リサイクルプラザ：10時～17時(水曜日休館)
- ・げんき館ペトトル：13～20時(水曜日休館)

(2)電池類とは

- ・回収する電池類は、乾電池や充電電池・バッテリーなど以下のようなものが該当します。
スマートフォン(内蔵電池)／モバイルバッテリー(内蔵電池)／電動工具のバッテリー
- ・本体から充電電池を外して投入してください(外れないものはそのまま投入してください)。
- ・【注意】車のバッテリーは対象外となります。

回収箱にスマホや電動工具の充電電池なども入れてOK!



乾電池や充電電池はOK(充電電池を取り外して入れてください)



**※販売店等に処理を
依頼してください**

車のバッテリーはNG

(3)H30年度の火災とその原因物

H30年度のメルトタワー21不燃粗大設備では、4月の大規模火災を含めた3度の火災や、発生直後に自動消火された小規模な発火など計43件の火災検知がありました。発火の原因物が判明したものは29件ありましたが、そのうち28件が電池類(乾電池・バッテリー)となっています。

発火原因物(判明分)の9割以上が電池類

(4)電池類の収集について

施設火災後の報道・広報等の周知効果、H30年9月発生の北海道胆振東部地震による電池類使用量の増加により、電池類の収集量は火災前の0.5t/月に対し、火災後は1.5t/月と3倍近くになっています。

電池類の収集量は約3倍に増加

しかしながら、いまだ発火する危険性のある電池類が指定ごみ袋の中に混せて捨てられており、上記のとおり頻繁に発火している状況が続いています。

電池類は指定ごみ袋には入れず、別袋での排出や拠点および協力店での回収等、お住まいの市町で指定する方法で排出するよう重ねてお願いいたします(詳しくは各市町のホームページをご確認ください)。

**電池類は指定ごみ袋には入れないで！
別袋での排出や拠点・協力店での回収へ**